

4.5

求人者からのリクエストを 辞退する

求人者からリクエストを受けた求人に応募する意思がない場合は、リクエストを辞退することができます。また、リクエストを受け取ってから1週間を過ぎた場合は、システムで自動的にリクエストを辞退したものとみなされます。

■ 操作手順

- ① 「求人情報」画面で、求人内容を確認します。
求人者からのリクエストを辞退する場合は、**リクエストを辞退**ボタンをクリックします。
- ② 「リクエスト辞退の確認」画面が表示されます。**OK**ボタンをクリックします。
- ③ リクエストが辞退され、「求人情報」画面に戻ります。

■ 操作手順(詳細)

- ① 「求人情報」画面で、求人内容を確認します。
求人者からのリクエストを辞退する場合は、**リクエストを辞退**ボタンをクリックします。

この画面で表示される求人情報は雇用契約書ではありません。採用時こま必ず、書面により労働条件の明示をさせていただきます。

求人番号	13010-00999999
受付年月日	2021年9月21日



注意 求職者マイページから応募を取り消したリクエスト求人に対して、リクエストを辞退する場合

応募を取り消した情報の更新は、システムの処理上、手続きが完了するまで一定の時間がかかる場合があります。応募取り消しの手続き中は、**リクエストを辞退**ボタンをクリックできませんので、手続きが完了するまでしばらくお待ちください。

- ② 「リクエスト辞退の確認」画面が表示されます。**OK**ボタンをクリックします。

リクエスト辞退の確認

求人者からのこの求人へのリクエストを辞退します。よろしいですか？

キャンセル **OK**

- ③ リクエストが辞退され、「求人情報」画面に戻ります。

HelloWork Internet Service
ハローワーク インターネットサービス

ログアウト 求職者登録

ホーム 求人検索 求職活動状況 メッセージ 求職者情報・設定

ホーム > 求人検索

求人情報

この画面で表示される求人情報は雇用契約書ではありません。採用時必ず、書面により労働条件の明示を要してください。

求人票を表示 **しよばらばで** 職歴情報を確認する 事業所画像情報 お気に入り保存 自主応募

「自主応募」ボタンが表示されている求人は、オンライン自主応募が可能な求人です。
オンライン自主応募は、ハローワークの職業紹介ではなく、求職者がマイページを通じて直接応募するものです。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

[▼求人事業所へ](#) [▼仕事内容へ](#) [▼賃金・手当へ](#) [▼労働時間へ](#) [▼その他の労働条件等へ](#) [▼会社の概要へ](#) [▼選考等へ](#) [▼求人・事業所PRへ](#)

求人番号	13010-00999999
受付年月日	2021年9月21日
紹介期限日	2021年11月30日